”愛”があるまちとひとをつなぐ市政情報誌

広報まいばら

Maibara

5 May_2026 Vol.375

特集 米原市の当初予算

お金の使い道を紹介！ p2~4

電気自動車購入に10万円など

エコでお得な補助金をご利用ください！ p7

米原市職員を募集します p10

＼くらしの情報配信中♪／

米原市
LINE公式アカウント

友だち登録お願いします♪

今月の表紙：満開の上丹生チューリップ畑（4月11日撮影）

令和8年度の一般会計当初予算の総額は253億5,700万円で、合併後最大の予算規模となりました。限られた財源の中で市民サービスを提供し続けるためには、徹底的な業務見直しを行うと同時に、積極的な財源確保に努め、健全な財政運営を行わなければなりません。

令和8年度は、行財政改革による業務の見直しを進め、持続可能なまちへと行財政構造の転換を図っていきます。

令和8年度米原市の当初予算

問 市 財政課　☎53-5165　FAX 53-5148

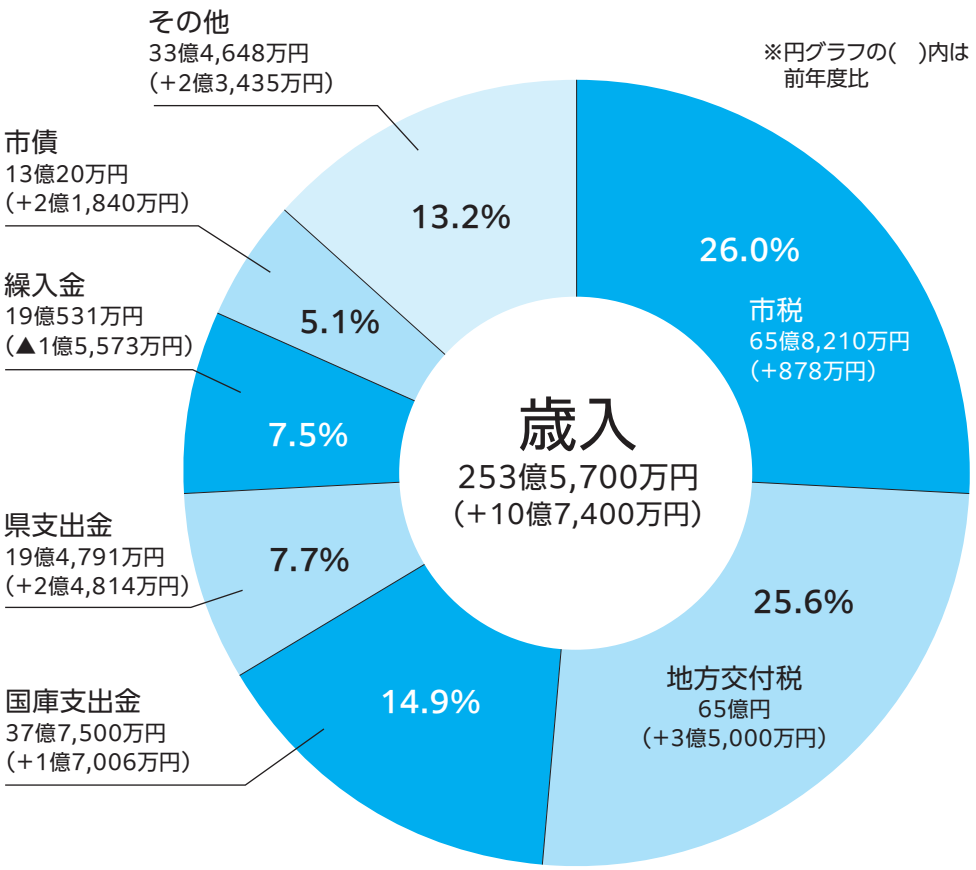

語句の説明(歳入)

市税
市民の皆さんや市内企業から納めていただく税金

地方交付税
全ての市町村が一定の行政サービスを行えるように国が交付するお金

国庫支出金
特定の事業などに対して国が交付するお金

県支出金
特定の事業などに対して県が交付するお金

繰入金
基金などから一般会計に繰り入れるお金

市債
金融機関などから借り入れるお金

その他
地方譲与税、県税交付金、寄附金など

特別会計・公営企業会計

	区分	当初予算額	前年度比	増減率
特別会計	国民健康保険事業特別会計	34億3,780万円	+1億2,030万円	+3.6%
	介護保険事業特別会計	44億8,630万円	+3,190万円	+0.7%
	後期高齢者医療事業特別会計	6億8,010万円	+9,360万円	+16.0%
	合計	86億420万円	+2億4,580万円	+2.9%

	区分	当初予算額	前年度比	増減率
公営企業会計	水道事業会計	14億1,954万円	▲6,022万円	▲4.1%
	下水道事業会計	40億6,969万円	+7,085万円	+1.8%
	合計	54億8,923万円	+1,063万円	+0.2%

※前年度比、増減率は、令和7年度当初予算額との比較
※千円単位を四捨五入し、万円単位
※公営企業会計の予算額は、収益的支出と資本的支出の合計

令和7年度一般会計当初予算
242億8,300万円

令和8年度一般会計当初予算
253億5,700万円

令和7年度から
10億7,400万円の増額（一般会計）

▲令和8年度
当初予算編成過程
（市公式ウェブサイト）

語句の説明(歳出)

民生費
福祉サービスの提供など

教育費
教育環境の充実など

総務費
市政運営や自治会まちづくりなど

土木費
道路や河川の整備など

公債費
借入金の返済

衛生費
保健医療やごみ処理など

消防費
消防や災害対策など

農林水産業費
農業や林業の振興など

その他
議会費、労働費、商工費、諸支出金、予備費

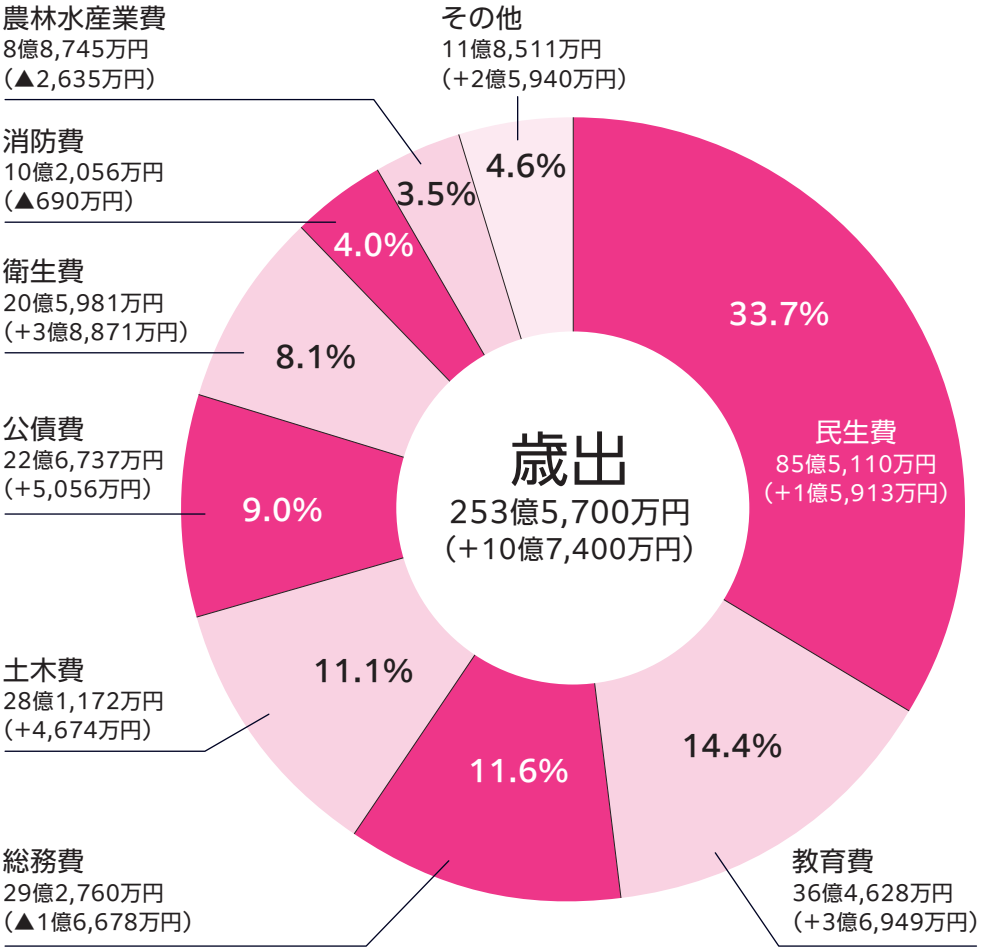

一般会計当初予算 借入金(市債)残高の推移と見込み

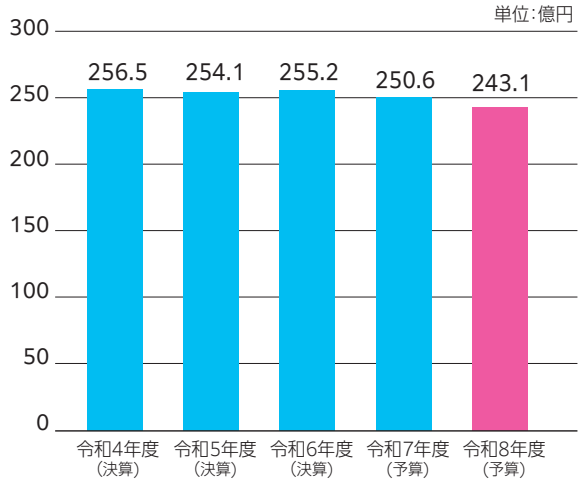

一般会計当初予算 過去5年間の推移

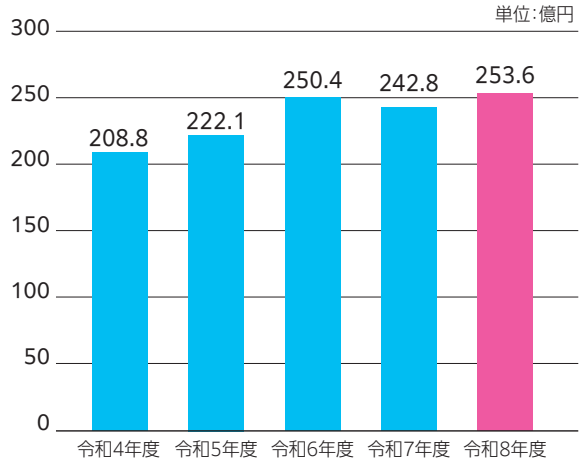

▶令和8年度の重点取り組み事業

令和8年度施政方針に基づいた重点取り組み事業をご紹介します。

持続可能なまちへの大胆な転換

持続可能な行政サービス体制の確立

●移動市役所の本格運行……1,224万円

令和8年度から本格運行を開始する移動市役所では、地域へ直接出向いて行政サービスをお届けします。

●まいちゃん号の新配車システムによる運行1億400万円

乗合タクシーまいちゃん号に、デジタルを活用した新システムを導入し、利便性と費用対効果の高い持続可能な仕組みへと転換します。(令和9年2月導入予定)

未来を見据えた行財政基盤の適正化

●公共施設等総合管理計画の中間見直し…890万円

社会変化に伴う利用者の減少や施設の老朽化といった課題を踏まえ、令和8年度から令和9年度の2カ年をかけて、公共施設等総合管理計画の中間見直しを行います。

●給食センターの統合に向けた厨房機器の改修整備……900万円

施設や機器の老朽化および児童生徒数の減少見通しを踏まえた市内2カ所の給食センターの将来的な統合に向けて、東部給食センターの厨房機器改修の設計業務を実施します。

まちを支え、未来につながる“3つの幹”を強く太く育んでいく

①こども・若者の育ちや学び、挑戦を応援

●アウトオブキッザニアinまいばら開催…2,000万円

子どもたちが楽しみながら地域の仕事を体験できる、地域活性化型職業体験イベントを開催します。

●小中学校ネットワーク機器等更新…2億3,080万円

小中学校のネットワーク機器やGIGA端末の更新を進め、教育DXの更なる推進を図ります。

●生徒会「夢・志」チャレンジ補助金の新設…30万円

学校生活の改善や地域課題の解決に向けて自主的に取り組む、市内中学校の生徒会活動を応援するための補助金を新設します。

②誰もが安全・安心に暮らせる地域づくり

●伊吹山植生復元プロジェクト……8,445万円

伊吹山の土砂災害対策や植生復元に向けて、南側斜面の土砂流出を抑制し植生回復を促進するための伏工や、伊吹山在来種の採種育苗等を実施します。

●自治会業務効率化推進事業交付金新設…590万円

将来にわたって持続可能な自治会運営を支援するため、自治会業務効率化推進事業交付金を新設します。

●アンダーパス監視システム等の導入…1,000万円

アンダーパス冠水による通行止めや事故を未然に防ぐため、ICT活用による遠隔監視システムを導入します。

③まちの未来を拓く原動力への投資

●未来の担い手強化支援事業補助金新設…1,500万円

意欲ある担い手農業者の確保・強化を図るため、農業用機械の導入を支援する補助制度を新設します。

●脱炭素先行地域づくり事業……7億3,256万円

営農型太陽光発電や、新たな発電場所等の追加により、CO2排出量削減に向けた動きを加速化させます。

●伊吹スマートIC・エネルギーオアシス構想の検討……1,000万円

伊吹パーキングエリアにおけるスマートインターチェンジ設置と、隣接地への水素エネルギー製造・供給拠点等を備えた複合型エネルギーオアシスの立地を図るため、民間事業者との連携により構想実現に向けた調査検討を進めます。

5月下旬から 気象の警報などが大きく変わります！

問市 防災危機管理課　☎53-5161　FAX 53-5149

これまでの気象情報は、「大雨警報」や「土砂災害警戒情報」など種類ごとに発表されており、「警戒レベル」と連動されていませんでした。

今回の見直しで、警報等の名称の統一、警戒レベルを合わせ発表することで、災害発生の危険度と取るべき行動（避難など）がわかりやすくなります。

▲気象庁ウェブサイト

警戒レベル	市町村 避難情報等	気象台	河川氾濫（洪水予報河川※1の氾濫）	大雨（低地の浸水や洪水予報河川以外の氾濫）	土砂災害（急傾斜地のがけ崩れや土石流）	高潮（海水面の上昇や波の打上げによる浸水）	住民がとるべき行動
5	緊急安全確保	5相当	レベル5 氾濫特別警報	レベル5 大雨特別警報	レベル5 土砂災害特別警報	レベル5 高潮特別警報	命の危険 直ちに安全確保！
<警戒レベル4までに危険な場所から かならず避難！>							
4	避難指示	4相当	レベル4 氾濫危険警報	レベル4 大雨危険警報	レベル4 土砂災害危険警報	レベル4 高潮危険警報	危険な場所から全員避難
3	高齢者等避難	3相当	レベル3 氾濫警報	レベル3 大雨警報	レベル3 土砂災害警報	レベル3 高潮警報	避難に時間を要する人は早めに避難、避難の準備など
2	（気象台が発表する情報→）		レベル2 氾濫注意報	レベル2 大雨注意報	レベル2 土砂災害注意報	レベル2 高潮注意報	避難行動を確認（避難場所や避難ルート、避難のタイミングなど）
1	（気象台が発表する情報→）		早期注意情報				災害への心構えを高める

※1 滋賀県の洪水予報河川：瀬田川、野洲川下流、野洲川上流、杣川、姉川（米原市区域を除く）、高時川、日野川、琵琶湖

主な変更点

①警報・注意報の情報名に「レベル」が付記されます。
②「警戒レベル4相当」の情報は「危険警報」として発表されます。
③河川の氾濫の危険度の伝え方が変わります（特別警報の新設など）。
④線状降水帯の発生などは「気象防災速報」として発表します。

時間経過のイメージ

数日～1日前

半日～数時間前

数時間～3時間前

2時間～0時間前

災害発生！

【レベル1 早期注意情報】今後の情報に注意しましょう。

【レベル2 注意情報】住んでいる場所の災害リスクや、避難方法を確認しましょう。

【レベル3 警報】高齢者など避難に時間のかかる人は避難を開始してください。

【レベル4 危険警報】災害が発生してもおかしくありません。すぐに全員避難してください。

↑ ここまでに必ず避難を!! ↑

【レベル5 特別警報】すでに災害が発生している可能性があります。少しでも安全な場所へ移動してください。

脱炭素通信
Vol.11

米原市の農業の未来を担う

水源の里農業みらいつくり隊員を委嘱しました！

問 市 産業政策課　☎53-5112　FAX 53-5139

4月1日、米原市の中山間地における農業の担い手の確保および地域の活性化を目的として、4人の水源の里農業みらいつくり隊員を委嘱しました。

隊員の皆さんは、これから最長3年間をかけて、地域の脱炭素化を目指す取り組みや、地域資源を活用した新たな生業づくりに挑戦されます！

▲委嘱状交付式の様子

私たち隊員が＼米原の農業を守っていきます！／

鈴木（すずき） 康介（やすゆき）さん
1979年8月生まれ
愛媛県から移住
東草野地域で活動予定

久保川（くぼかわ） 誠（まこと）さん
1978年4月生まれ
京都府から移住
東草野地域で活動予定

山田（やまだ） 真実（まこと）さん
1984年12月生まれ
岐阜県から移住
小泉棚田地域で活動予定

鈴木（すずき） 好弘（よしひろ）さん
1967年5月生まれ
東京都から移住
小泉棚田地域で活動予定

設置イメージ

隊員の活動場所のうち、小泉棚田地域では、営農型太陽光発電に取り組みます。

営農型太陽光発電とは、農地に簡易な構造で容易に撤去できる支柱を立て、上部に太陽光パネルを設置し、農業を継続しながら発電を行うものです。

この営農型太陽光発電に取り組むことで、耕作放棄地の解消や持続可能な農業の実現を目指していきます！

エコでお得な補助金を、ぜひご利用ください！

問 市 産業政策課　☎53-5112　FAX 53-5139

①スマートエコハウス普及促進補助金

個人用住宅における省エネ･創エネ設備の設置工事(市内事業者による)にかかる費用を補助します。

住宅用太陽光発電システム	4万円
高効率給湯器(エネファーム)	6万円(買換えのみ対象)
高効率給湯器(エネファーム以外)	2万円(買換えのみ対象)
蓄電池	4万円
V2H(ヴィークル･トゥ･ホーム)	2万円
太陽熱利用システム	2万円
置き配ボックス	1万円(補助率1/2)

※令和8年4月1日以降の工事費用が対象です。
※過去にこの補助金を受けた方は対象外です。

②次世代自動車導入促進補助金

県内販売店での次世代自動車(新車)の購入費用を補助します。

電気自動車	10万円
プラグインハイブリッド自動車	10万円
燃料電池自動車	20万円

※令和8年4月1日以降の購入費用が対象です。
※過去にこの補助金を受けた方は対象外です。
※V2HもしくはV2Lを導入、または給電機能(AC100V･1500W)が標準装備されていること等条件があります。

申請期限：①②とも令和8年12月25日(金)まで
※予算がなくなり次第終了

スマートエコハウス普及促進補助金　次世代自動車導入促進補助金

脱炭素プロモーションアニメ「I am earth～私の選択が伊吹山の未来になる～」を作成しました！

問 市 産業政策課　☎53-5112　FAX 53-5139

市民の皆さんと協力し、地球温暖化の防止や伊吹山の植生復元に取り組むためのきっかけづくりとして、市民活動団体HALO harmonyと、脱炭素プロモーションアニメを作成しました！アニメは市公式YouTubeチャンネルで配信中です♪また、市役所本庁舎や米原駅東西自由通路のデジタルサイネージでも放映中ですので、ぜひご覧ください！

視聴はこちら！▶
(市公式YouTubeチャンネル)

蛍保護条例では蛍等の捕獲を禁止しています

問 市 山とみどり再生課　☎53-5175　FAX 53-5179

豊かな自然環境の象徴である蛍を保護するため、市では蛍保護条例で次のことを禁止しています。

保護区域(市内全域)での禁止事項

- 蛍(ゲンジボタル、ヘイケボタル、ヒメボタル、クロマドボタル)とその幼虫の捕獲
- 蛍の餌となるカワニナ、モノアラガイ等とその幼虫の捕獲

※調査研究等、市長が許可した場合を除く

特別保護区域※1での禁止事項

- 草刈り、草焼き、指定外除草剤※2の散布

※1 天野川、弥高川、油里川、西山幹線水路、蛍の川、出川、伊吹山、枝折川における指定の区域
※2 滋賀県農作物病害虫雑草防除基準に登載されていない除草剤

【禁止期間】
6月30日(火)まで

禁止区域(河川堤防より内側)

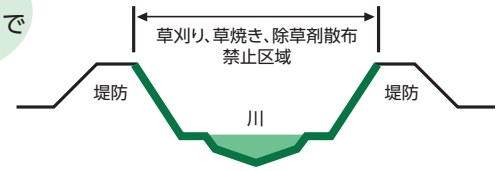

経済センサス 活動調査

経済の国勢調査

令和8年6月1日 4月～5月にかけて調査票をお届けします。

回答はインターネットがおすすめです。

※この調査は統計法に基づく基幹統計調査で、調査に回答する義務があります。ご回答いただいた内容は統計作成の目的以外（税の資料など）には、絶対に使用しません。

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS 経済センサス－活動調査の結果は、「持続可能な開発目標（SDGs）」達成に向けた日本の取組の現状を確認するためにも活用されます。

総務省・経済産業省・都道府県・市区町村からのお知らせです。

https://www.e-census2026.go.jp/
経済センサス2026 検索

調査のご協力をお願いします

問 市 広報秘書課 ☎53-5163 FAX 53-5149

防災の第一歩！木造住宅の耐震診断をご利用ください

問 市 都市計画課　☎53-5144　FAX 53-5138

自分の住まいを知る

木造住宅耐震診断員派遣事業（無料）

①耐震診断員による簡易耐震診断
②補強案作成と耐震改修費の概算額算出（耐震診断の結果、上部構造評点が0.7未満の木造住宅が対象）

住まいを強くする

木造住宅耐震改修等事業

耐震改修・除却に係る費用の一部を補助します。（耐震診断による上部構造評点が0.7未満の木造住宅が対象）
※改修の場合：1戸当たり上限115万円（多雪区域は140万円）
除却の場合：1戸当たり上限97.8万円（多雪区域は117.3万円）

住まいを強くする

木造住宅の耐震シェルター等の普及事業

耐震シェルターや防災ベッドを設置する場合、設置に係る費用の一部を補助します。（耐震診断による上部構造評点が0.7未満の木造住宅が対象）
※上限20万円（1戸当たり）

対象要件　以下の全てを満たす住宅（空き家は対象外）

- 昭和56年5月31日以前に着工され、完成したもの
- 階数が2階以下かつ延べ床面積が300平方メートル以下のもの
- 延べ床面積の半分以上が住宅として使われているもの
- 枠組壁工法、丸太組工法および大臣認定工法（プレハブ工法）ではないもの

▲市公式ウェブサイト

▶各事業の申し込みは、予算の上限額に達した場合、受付を終了します。

ブロック塀等の撤去等の費用を補助します

問 市 都市計画課　☎53-5144　FAX 53-5138

対象の塀
- 高さが60センチメートル以上のもの
- 避難路（通学路を含む）または避難地に面し、地震等で倒壊する恐れがあるもの

対象者
- 市内にあるブロック塀等の所有者
- 令和9年1月末までに補助対象の工事を完了できる人

補助金額
- 撤去等にかかる経費の3分の2以内（上限10万円）

※工事開始までに申請が必要です。
※予算の上限額に達した場合、受付を終了します。

▲市公式ウェブサイト

狩猟免許取得のための経費を助成します

問 市 山とみどり再生課　☎53-5175　FAX 53-5179

狩猟免許のための予備講習会受講費“全額”助成

日　時　6月7日（日）、9月6日（日）、11月13日（金）
※いずれも9時～17時

場　所　東近江市あかね文化ホール（東近江市市子川原町461-1）

対象者　市内在住で有害鳥獣駆除に協力いただける人

定　員　予算がなくなり次第終了

助成額　15,000円（1種類受講）・17,000円（2種類受講）・19,000円（3種類受講）

※受講前に山とみどり再生課へ申し込みが必要です。

▼狩猟免許試験日

	日程	受付期間	場所
第1回	6月14日（日）	5月11日（月）～5月22日（金）	東近江市あかね文化ホール
第2回	9月13日（日）	7月27日（月）～8月7日（金）	
第3回	11月20日（金）	10月13日（火）～10月23日（金）	

問 申 湖北森林整備事務所　☎0749-65-6616

狩猟免許試験の受験に必要な経費助成

対象者　市内在住で令和8年度に狩猟免許を取得した人で、市税等の滞納がない人

免許種類　網猟、わな猟、第一種銃猟、第二種銃猟

対象経費　写真代、医師の診断書料、受験料、狩猟税、狩猟者登録手数料

助成額　補助対象経費の3分の2以内（免許ごとに上限3万円）

申請方法　申請書※、狩猟免状、補助対象経費にかかる領収書、市税の納税証明書（または非課税証明書）の写しを山とみどり再生課へ提出してください。
※市公式ウェブサイトからダウンロードできます。

▲市公式ウェブサイト

米原市職員を募集します！

問 市 人事課　☎53-5164　FAX53-5148

◆採用日選択方式◆

（令和8年10月1日、令和9年1月1日、令和9年4月1日から選択）

職　種	採用予定人数	主な受験資格
手話通訳	1人程度	昭和51年4月2日以降に生まれた人で、手話通訳士または手話通訳者資格を有する人

【受付期間】6月30日（火）まで
【第1次試験 試験日】7月12日（日）
【試験会場】市役所 本庁舎

◆令和9年4月1日採用予定◆

職　種	採用予定人数	主な受験資格
行政職	5人程度	平成9年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた人
土木技術職	1人程度	昭和61年4月2日から平成19年4月1日までに生まれた人で、土木・建築等に関する専門課程を修了した人または民間企業や官公庁等で土木・建築等関係の職務経験（土木系コンサルタント業を含む）が通算3年以上（令和9年3月31日現在）ある人
保健師	1人程度	昭和61年4月2日以降に生まれた人で、保健師免許を有する人または令和9年3月31日までに取得見込みの人

【受付期間】5月31日（日）まで
【第1次試験 受験期間】6月3日（水）～6月28日（日）
【試験会場】全国各地のテストセンター

職　種	採用予定人数	主な受験資格
保育教諭	5人程度	昭和56年4月2日以降に生まれた人で、保育士資格および幼稚園教諭免許の両方を有する人または令和9年3月31日までに取得見込みの人

【受付期間】6月30日（火）まで
【第1次試験 試験日】7月12日（日）
【試験会場】市役所 本庁舎

職　種	採用予定人数	主な受験資格
行政職	1人程度	平成19年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人
土木技術職	1人程度	平成19年4月2日から平成21年4月1日までに生まれた人で、高等学校等において土木、建築などに関する学科等の課程を修了した人（令和9年3月31日までに卒業見込みの人を含む）

【受付期間】8月1日（土）～26日（水）
【第1次試験 試験日】9月20日（日）
【試験会場】市役所 本庁舎

応募方法など詳細は、
市公式ウェブサイトをご覧ください▶

くらしや地域の学びに役立てよう！
生涯学習まちづくり出前講座のご案内♪

問 市 生涯学習課　☎53-5154　FAX 53-5129

出前講座は、市民の皆さんの聞きたい・知りたい・学びたい内容に応じて市の職員などが直接お伺いし、くらしや生涯学習の推進に役立つ情報をお届けして、皆さんの学びを応援します！

講座は、5人以上の市民グループ・団体でご利用いただけます。グループや自治会・サロンでの勉強会、学校の授業などで、ぜひご活用ください♪

利用方法

① 出前講座メニューからお好きな講座を選び、受講希望日の14日前までに生涯学習課へ申し込みください。

② 講座の開催が決定したら、講師との打ち合わせを行います。

③ **講座実施！**
受講後は、生涯学習課に実施結果報告書を提出してください。

※一部、開催希望日の1カ月前までに申し込みが必要な講座があります。
※講座の開催が決定すると、生涯学習課から決定通知書が届きます。
※講師の都合等により希望日時に開催できない場合もありますので、ご了承ください。

主な講座内容

テーマ	講座内容
市政等	移動市役所の紹介（※水曜日のみ）、身近な税金や選挙、手話体験学習　他
健康・福祉	体操などの健康づくり・介護予防に関する講座　他
防災・安全	地震などに備える災害対策・消費者トラブルに関する講座　他
環境	ごみ分別ルール・水道水や下水道に関する講座　他
歴史・スポーツ	米原市の歴史・ニュースポーツに関する講座　他

▶このほか、**市民講師による音楽指導や茶道などの講座、消防署や図書館、ごみ処理施設（クリスタルプラザ）などの施設見学**といった講座をご用意しています。ぜひ、皆さまでご利用ください！

▲講座メニューの詳細など、詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください！

※講座のメニュー表は、本庁舎・山東支所・各窓口センター・ルッチプラザ・各図書館にも備えています。

公の施設の指定管理者選定委員を募集します

問 市 公共施設マネジメント課　☎53-5147　FAX 53-5138

応募資格

市内在住、在勤または在学の満18歳以上の人（令和8年6月1日時点）で、市の他の審議会等の委員に2つ以上就いていない人

募集する施設区分

①福祉関係施設、医療関係施設
②社会教育関係施設、地域コミュニティ関係施設

内　容

令和9年4月に更新となる公の施設の指定管理者の候補者を選定していただきます。

応募方法

5月22日(金)までに、申込書を公共施設マネジメント課まで提出してください。詳しくは、市公式ウェブサイトをご覧ください。

▲詳しくはこちら（市公式ウェブサイト）

国民健康保険税率の改定について 令和8年度から「子ども・子育て支援金」が加算されます

問 市 保険年金課　☎53-5114　FAX 53-5118

国民健康保険は、病気やけがをした時に安心して病院等にかかれるよう、加入者の所得等に応じて国民健康保険税(国保税)を出し合い、医療費の負担を支え合う制度です。制度の健全な運営を続けるために税率を改定しましたので、皆さんのご理解とご協力をお願いします。

今年度の国保税額は6月中旬に送付予定の納税通知書でお知らせします。

◆令和8年度から「子ども・子育て支援金」の徴収が始まります◆

子どもや子育てを社会全体で支え、社会保険制度等を維持するため、令和8年度から、全ての医療保険において、従来の保険税(料)と合わせて「子ども・子育て支援金」をご負担いただくこととされました。子ども・子育て支援金は、児童手当の拡充、妊婦のための支援給付、保育サービスの充実等、子育てを支える財源となります。

子ども家庭庁ウェブサイト▶

国保税(料)の県内統一に向けて

県内のどこに住んでいても、同じ所得、同じ世帯構成であれば**同じ国保税(料)**となるよう、令和9年度(移行期間:令和11年度まで)の保険料水準の統一を目指しています。

引っ越しても国保税(料)はそのまま

国民健康保険制度の運営

市が保険者となって加入者が負担する国保税と国・県からの補助金等により運営しています。

国では国民健康保険制度改革が進められており、県が国保財政運営の責任主体として加入者への保険給付に必要な額を負担し、費用の一部を市町が国保税(料)として徴収し、県に納付しています。近年、高齢化の進展や医療の高度化等により一人当たりの保険給付額は高い水準で推移しています。

令和8年度の国民健康保険税率

令和7年度の国保税率は、市の基金を活用することにより、県が示した令和8年度の標準保険料率※に比べ大幅に低く、税率を抑制しています。市では国民健康保険運営協議会からの答申を受け、概ね均等な伸び率で段階的に税率を引き上げるとともに、市保有基金の活用等により、令和8年度は令和7年度の一人当たり国保税額の5.9%増に抑制することとして、国保税率を改定しました。

※県が市町ごとに算定した納付金を支払うために必要な保険料率のことです。各市町は標準保険料率を参考に国保税(料)率を決定します。

本市の国民健康保険税の現状と今後

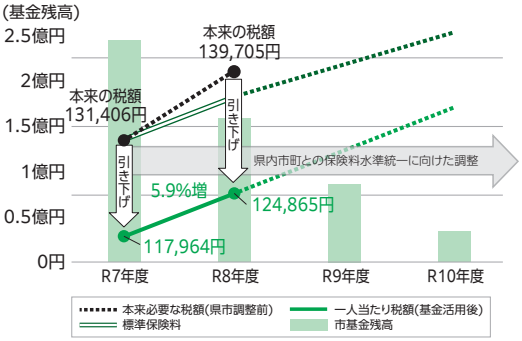

※上記は保険料水準統一に向けたシミュレーションです。保険料水準の統一時期や令和9年度以降の税率は、今後県および県内市町との協議等を踏まえて検討します。

国保税の算定方法

国保税は、次のステップ1、ステップ2のとおり算出し、世帯ごとの年間の国保税額を決定します。

所得割額は世帯における本市国保加入者の前年中の所得に応じて、均等割額は加入者数に応じて算出し、平等割額を世帯ごとに加算します。なお、年度の途中で加入者等が変わった場合は、本市において再計算を行い、変更後の国保税額を翌月15日頃に通知します。

ステップ1 4つの項目(下表①~④)ごとに、所得割、均等割、平等割を算出し、合計します。→ ステップ2 ステップ1で算出した金額(①~④)を合計します。

令和8年度 国保税の税率一覧

( )内は令和7年度の税率

使い道	①医療給付費分	②後期高齢者支援金分	③介護納付金分(40~64歳の被保険者のみ)	④子ども・子育て支援金分【新規】
所得割	基準総所得金額※1×6.44%(6.39%)	基準総所得金額※1×2.76%(2.8%)	基準総所得金額※1×2.4%(2.36%)	基準総所得金額※1×0.27%
均等割(加入者一人当たり)	28,200円/人(27,500円/人)	12,100円/人(11,900円/人)	12,300円/人(12,100円/人)	1,239円/人※2
平等割(一世帯当たり)	17,800円/世帯(18,600円/世帯)	7,600円/世帯(8,000円/世帯)	6,100円/世帯(6,000円/世帯)	700円/世帯
課税限度額	67万円(66万円)	26万円(26万円)	17万円(17万円)	3万円

※1 前年中の所得から地方税法第314条の2第2項に規定する額(合計所得金額が2,400万円以下の場合は43万円)を引いた金額

※2 子ども・子育て支援金分の均等割について、高校生世代以下の人は全額免除となります。

●低所得世帯は、国保税が一部軽減されます

軽減判定には世帯主と世帯の国保加入者および特定同一世帯所属者※全員の所得申告が必要です。所得のない人も必ず申告してください。

※特定同一世帯所属者とは、国保から後期高齢者医療制度へ移行した人で、引き続き同一の世帯に属する人のことです。ただし、世帯主変更等の異動があった場合は特定同一世帯所属者ではなくなります。

▲市公式ウェブサイト

国民年金への加入手続きをお願いします

問 市 保険年金課 ☎53-5114 FAX53-5118
彦根年金事務所 ☎0749-23-1112

国民年金は、日本国内に住所がある20歳以上60歳未満の全ての人が加入するもので、加入する制度により手続き先が異なります。

種別	第1号被保険者	第2号被保険者	第3号被保険者
対象	自営業、農林漁業者、無職、学生など	会社員、公務員など	第2号被保険者に扶養されている配偶者
手続き先	本庁舎(保険年金課)、山東支所、各窓口センター	本人の勤務先	第2号被保険者の勤務先

口座振替の早割制度がお得です

毎月の国民年金保険料の納付を、口座振替の早割制度(当月末振替)にすると、毎月17,920円の保険料が17,860円となり、**月々60円**お得です。
※早割制度を申し込むと、初回に原則2カ月分(割引のない前月分と割引のある当月分)が振替になります。

申込 口座振替を希望する金融機関または年金事務所、保険年金課、山東支所、各窓口センターまで

納め忘れにご注意ください

国民年金保険料免除申請書を提出し一部免除が承認された人は、承認期間について一部免除以外の保険料(1/4納付、半額納付、3/4納付)を**2年以内**に納付しない場合、未納と同じ扱いになり、将来受け取る年金の支給額に反映されません。
納付書を紛失した場合は、年金事務所へ再発行を依頼してください。

国民健康保険加入世帯に子育て世帯応援金を支給します

問 市 保険年金課 ☎53-5114 FAX53-5118

国による国民健康保険加入世帯の未就学児にかかる軽減措置と併せて、子育て世帯への更なる支援として、国保税のうち高校生世代以下の子どもにかかる均等割相当額を応援金として支給します。
※対象世帯へは6月下旬頃に案内を送付します。

国制度による均等割軽減措置 対象:未就学児

均等割の5割を軽減
例:7割軽減対象の未就学児の場合
残りの3割の半分を減額するため8.5割軽減となります。
※国制度による均等割軽減措置は、6月中旬に送付予定の納税通知書で軽減後の税額をお知らせします。(手続き不要)

市による応援金の支給 対象:高校生世代以下の子ども

均等割の自己負担分を支給

▲市公式ウェブサイト

中学生部活動用具等購入補助金を交付します

問 市 教育総務課 ☎53-5151 FAX53-5129

子ども自らが選んだ部活動(民間のクラブチームを含む)に制限なく取り組むことができるよう、部活動にかかる用具等の購入を支援するための補助金を交付します。

対象 下記の全てに該当する人
- 市内在住の中学1年生の保護者、中学生の子どもがいる就学援助の受給者、特別支援教育就学奨励費の受給者のいずれか
- 市税等および学校給食費の滞納がない人
- 生活保護を受けていない人

交付金額
対象生徒1人につき1万5千円/年(補助率1/2)
※就学援助受給者は対象生徒1人につき3万円/年(実費)

受付締切 令和9年3月12日(金)まで

受付場所
市内各中学校、
教育総務課(市外中学校へ通学の人のみ)

申請書配布場所
市内各中学校、教育総務課、
山東支所
※市公式ウェブサイトからもダウンロードできます。

▲市公式ウェブサイト

ぜひご活用ください!

◆令和8年度 市の新しい補助金◆

問 市 財政課　☎53-5165　FAX 53-5148

市民活動支援事業補助金

市民活動団体等に対し、地域課題の解決等を目的とした、行政とともに共助を担うパートナーの設立、活動等に係る費用を補助します。

問 市 協働人権課　☎ 53-5167

老人クラブ研修事業費補助金

老人クラブ連合会に加入していない老人クラブが行う研修事業に係る費用を補助します。

問 市 高齢福祉課　☎ 53-5122

未来の担い手強化支援事業補助金

10年後の農地利用を見据え、担い手農業者が効率的な農業用機械等を導入するための費用を補助します。

問 市 農政課　☎53-5141

市の補助金制度を有効に活用していただけるよう、一覧表を市公式ウェブサイトで公開しています!

※掲載している内容は令和8年4月1日現在の内容です。ご覧になる時期によっては、事業が終了している場合があります。

放課後児童クラブ(夏休み)の入会申込を受け付けます

問 市 こども若者応援課　☎53-5127　FAX 53-5128

対象児童　就労等のため昼間に保護者がいない家庭で、令和8年度に市内小学校に在学する児童
※定員超過となった場合は、低学年を優先します。4年生から6年生までは利用できない場合があります。

申し込み　**受付期間：5月1日(金)～15日(金)**　※期間外は受け付けできません。なお、年間利用の方は申込不要です。
※令和8年度は「米原第1児童クラブ」、「坂田第1児童クラブ」の夏休み募集は行いません。

・電子申請(マイナポータル)から申し込みください。
滋賀県米原市 ▶ 子育て ▶ 令和8年度放課後児童クラブ入会申込書(夏休み)

※詳細については、市公式ウェブサイトをご覧ください。

▲市公式ウェブサイト

5月の移動市役所の運行日程

問 市 地域振興課　☎53-5171　FAX 53-5178

	月曜日	火曜日	水曜日	木曜日	金曜日
午前(9時30分～11時30分)	醒井	柏原	巡回	息郷	吉槻 1日(金)は運行なし
午後(14時～16時)	吉槻	息郷	巡回	柏原	醒井

▲取扱業務など詳しくはこちら(市公式ウェブサイト)

●移動市役所の配置場所

息郷 米原診療所前(旧息郷行政サービスセンター前)
醒井 JR醒ケ井駅前(旧醒井行政サービスセンター前)
柏原 山東B&G海洋センター駐車場
吉槻 旧東草野小中学校敷地(旧吉槻行政サービスセンター前)

●巡回日および運行なしのご案内

・5/ 1(金) 午前 運行なし
・5/13(水) 午前 地域　・5/13(水) 午後 米原学びあいステーション
・5/20(水) 午前 地域　・5/20(水) 午後 運行なし
・5/27(水) 終日 運行なし

※天候不良等により運行をとりやめる場合は、事前に防災アプリや市LINE公式アカウントでお知らせします。
※毎月の運行カレンダーや地域の配置場所は、市LINE公式アカウントでお知らせします。

▲市LINE公式アカウントはこちら

介護サービス相談員を募集します

問 市 高齢福祉課　☎53-5122　FAX 53-5119

介護サービス相談員とは、介護施設等を訪問し、利用者の声を介護保険サービス事業者や行政につなぐ「橋渡し」役です。介護や福祉に関心があり、利用者の話を聞き、相談に応じる等の活動ができる人を募集します。

応募資格

市内在住で、普通自動車運転免許証をお持ちの方

任　期

令和8年6月1日から令和10年3月31日まで

※募集人数は4人

応募方法

5月1日(金)～15日(金)の期間中に、申込書を高齢福祉課へ郵送、ファクス、メールまたは持参で提出してください。(締切日必着)

提出先 〒521-8501 米原市米原1016
市 高齢福祉課(本庁舎)
✉ koufuku@city.maibara.lg.jp

申込書は市公式ウェブサイトに掲載しています▶

あなたも「地域防災リーダー」になりませんか?

問 市 防災危機管理課　☎53-5161　FAX 53-5149

災害時に地域を守り、防災の知識や経験を生かして活動する「地域防災リーダー」を募集しています!

応募資格　次のいずれかに該当する方

- 防災士資格を持ち、市内在住または在勤の方
- 防災に関する知識があり、居住地または勤務地の自治会長の推薦を受けた方

※自治会に積極的に関わっていただく必要があるため、防災士資格をお持ちでない方は、自治会長からの推薦が必要になります。

活動内容

- 防災講演会や避難所運営訓練への参加
- 市民向け防災啓発活動の実施(例:自治会の出前講座等に講師として参加)
- 自主防災組織への指導および助言(例:避難訓練や地区防災計画の見直しに関する助言)
- 避難所開設補助、運営支援

応募方法など詳しくは市公式ウェブサイトをご覧ください▶

地域包括支援センター運営協議会委員募集

問 市 地域包括支援センター　☎53-5120　FAX 53-5119

市地域包括支援センターの適切、公正かつ中立な運営の確保を図るために必要な事項を調査審議するため、協議会の委員を募集します。

応募資格

市内在住で令和8年4月1日現在において介護保険の被保険者(満40歳以上)であること など

任　期

令和8年7月1日から令和11年6月30日まで(3年間)

※募集人数は2人

応募方法

5月22日(金)までに、申込書を地域包括支援センターへ郵送、ファクス、メールまたは持参で提出してください。(締切日必着)

提出先
〒521-8501
米原市米原1016
市 地域包括支援センター(本庁舎)
✉ houkatsusien@city.maibara.lg.jp

▲申込書は市公式ウェブサイトに掲載しています(5/1公開)

男女共同参画審議会委員募集

問 市 協働人権課　☎53-5167　FAX 53-5138

男女共同参画社会の実現に向けて、今後の施策等について審議いただく審議会の委員を募集します。

応募資格

市内在住、在勤または在学で18歳以上(令和8年7月1日時点)の方 など

任　期

令和8年7月1日から令和10年6月30日まで(2年間)

※募集人数は1人

応募方法

5月1日(金)～20日(水)の期間中に、申込書を協働人権課へ郵送、ファクス、メールまたは持参で提出してください。(締切日必着)

提出先
〒521-8501
米原市米原1016
市 協働人権課(本庁舎)
✉ kyojin@city.maibara.lg.jp

▲申込書は市公式ウェブサイトに掲載しています

自治会の“今”を教えていただく

すみトーク

を実施しました！

▲伊吹山テレビはこちら

問 市 広報秘書課　☎53-5160　FAX 53-5148

すみトークとは、**すみ**田が、**すみ**続けたいまちに向けて、**すみ**ずみまで地域を見るために、直接自治会へ出向き、地域の皆さまのお声を聞くための意見交換会です。

令和7年度は27自治会とすみトークを実施しました。自治会の皆さまにいただいたご意見から見えてきた課題は、地域農業や空き家、公共交通などいくつもありますが、今回は**自治会運営の課題**と、解決するための市の取り組みについてご紹介します。

すみトークで見えてきた自治会運営の課題

すみトークを実施した結果、多くの自治会が**自治会運営の将来不安を強く感じている**ということがわかりました。特に、年々増える自治会長業務の負担感や、定年延長で仕事を続ける人が多い中、人口減少も進んでおり、このままでは自治会長のなり手がいなくなるのではという不安を抱えておられる方などが多くいらっしゃいました。

自治会運営の将来不安を取り除くために

上記のような自治会運営の将来不安を解決するために、できることから対策を進めたいと考えています。

①自治会長の負担軽減に向けて、市役所からの依頼や配布物を削減

市からの依頼や配布物の一部削減に向けた見直しのほか、自治会担当窓口を山東支所に集約するなど、将来にわたり持続可能な自治会運営を行っていただけるよう支援を強化します。

②自治会役員のなり手不足解消に向け、自治会業務を効率化させる取り組みを支援

人口減少に併せて自治会内の組数を減らしたり、役職の数を減らすなど、自治会が主体的に業務を効率化したり、負担を軽減していただけるような取り組みを新たに支援します。

詳しくは、上記二次元コードから伊吹山テレビ特集番組をご覧ください！

市長コラム

市政言

対話と共創によるまちづくりに取り組みます

お忙しい中、「すみトーク」を実施いただきました自治会役員の皆さまに心より感謝申し上げます。

お寄せいただいたご意見はいずれも切実で、時には厳しいご意見もいただきましたが、それらは地域を愛し、暮らしを真剣に考えておられる気持ちだと受け止めております。

直接対話することで新たな視点に気づかされるとともに、市の現状をお伝えする中で相互理解が深まり、まちづくりへの関心を一層高めていただけたものと感じております。

いただいたご意見のうち、対応可能なものは速やかに実施し、実現に時間を要するものについても、できる限り粘り強く取り組み、「住み続けたくなる米原」を目指し、引き続き努力してまいります。

「すみトーク」が未実施の自治会役員の皆さまにおかれましては、ぜひお申し込みいただき、直接ご意見をお聴かせください。

米原市長　角田航也

▲すみトークのお申し込みはこちら（市公式ウェブサイト）

米原歴史街道

米原市の歴史・文化財を歩く(186)

大原氏館跡発掘調査の成果

大原氏館跡と大原氏の歴史

大原氏館跡は、米原市本市場に所在し、大原荘の地頭であった大原氏の館跡と推定されています。

大原氏館跡は、これまでの開発により大部分が破壊されており、南西隅にL字状の堀と土塁が残るほか、ここから東に約100mの地点に、土塁の一部が残るのみとなっています。

大原氏は、佐々木信綱の長男重綱に始まります。重綱は、貞応年間に大原荘の地頭職※を与えられ、大原氏を名乗るようになったと言われています。大原荘を治めるに当たっては、この本市場の地に館を構え、以降、代々地頭職を継承して発展を遂げていきました。

室町時代に入ると、将軍の「奉公衆」として活躍します。11代政重の代を最後に正統が途絶えます。その後、12代高保、13代高賢と六角氏から養子を迎えるようになり、実質六角氏の家臣となり、その権力を失っていきます。その後、織田信長が近江に侵攻してくると、六角氏とともに没落し、この地を治めた大原氏の時代は終わりを迎えます。

大原氏館跡の発掘調査成果

今回、大原氏館跡において行われる駐車場造成工事に伴い、発掘調査を実施しました。

西堀に設定した調査区1では、堀の外側の遺構面が、遺跡の西側を南北に走る市道本市場間田線改良に伴う擁壁工事やその他の工事により削平されていることが明らかとなりました。

また、堀の内側には、これまで複数回にわたって造成土が入れられたようですが、堀自体は工事による攪乱をほぼ受けることなく、良い状態で保存されていました。堀は、いわゆる箱堀と呼ばれる種類の堀の形をしていますが、大原氏館跡の堀は下端に犬走状の段が設けられています。堀の規模は、上端幅約7.5m、下端幅約4.5mで、堀の外側の遺構面と堀底の高低差は約1.7mを測ります。ただし、堀の外側の遺構面が工事によって削平を受けているため、もう少し高低差があったとみられます。

調査区1：西堀の完掘状況

調査区2：南堀の完掘状況

南堀に設定した調査区2においても、堀の一部と堀外側の遺構面が、大原氏館跡の南側を走る市道本市場東良線の改良工事によって削平されていることが分かりました。

南堀の上端幅と深さは、堀南側の肩と堀外側の遺構面が削平されているため不明ですが、下端幅が4.5m程度であることから、西堀と同様の規模・構造であったと考えられます。西堀で見つかった犬走状の段は、堀の北側では確認できましたが、堀の南側については道路改良工事により削平されているため構造は不明です。また、南堀でも堀の下層で砂礫層を確認しました。

今回の調査により、大原氏館跡の堀の大きさと、堀がどのようにして造られたのかを明らかにすることができました。

堀が構築された時期について、西堀から出土した土師器皿が16世紀の第2四半期を中心とした時期のものであることから、堀はこの前後の時期に構築されたとみられます。堀構築の契機として考えられるのは、大原氏が12代高保以降、六角氏から養子を迎えているという背景もあり、天文7年より始まる六角氏による江北攻めの際の橋頭堡として、六角氏により軍事用に館が改修された可能性が考えられます。

（市 生涯学習課 石田 雄士）

※幕府が土地を管理するために設置した職

▲もっと詳しく知りたい方はこちら!（伊吹山テレビ令和7年12月5日号）

消費生活相談コーナー

5月は消費者月間です!

消費者月間統一テーマ「AI時代の消費力を高めるために」

消費生活相談員より一言

デジタル化が進み、消費者はネット上で簡単に商品やサービスに関する情報を入手できるようになりました。安心安全な消費生活を営むためには、デジタル技術に対する正しい知識を身につけて、情報をよく見極めることが大切です。ネットショッピングなどを利用する際には、情報をよく読み、しっかりと納得したうえで購入することを、改めて意識しましょう。

「おかしいな」と思ったら、一人で悩まず、まずは消費生活相談窓口へご相談ください。

市 消費生活相談窓口(本庁舎)
相談専用 ☎53-5110
(受付) 平日 9時30分～16時

米原警察署情報

問 米原警察署 ☎52-0110

自転車に交通反則通告制度(青切符)を導入

令和8年4月1日から道路交通法が改正され、16歳以上の者による自転車の一定の交通違反に対して交通反則通告制度(青切符)が適用されます。本制度導入後も、自転車の交通違反に対しては、基本的に「指導警告」を実施しますが、ながらスマホなど交通事故の原因となるような違反は検挙の対象となります。

※検挙後の手続きのみが変更となり、交通ルールは変更ありません。

令和8年市内交通事故数（3月末時点）

件数　20件(+6件)　死者　0人(±0人)
傷者　24人(+10人)　※( )内は前年比

健康 Information

問 市 健康づくり課　☎53−5125　FAX 53−5128

基本健康診査・がん検診等の日程(6月)　9時から10時45分までの完全予約制です!

実施日		会場	基本健康診査 特定健康診査 39歳以下健康診査	肝炎ウイルス検診	がん検診 胃	大腸	肺	乳	子宮	骨粗しょう症
6月	2日(火) 託児	米原市保健センター(ルッチプラザ内)	●	●	●	●		●	●	
	3日(水)		●	●	●	●	●			
	4日(木)	愛らんど	●	●	●	●	●			
	5日(金)		●	●	●	●	●	●	●	
	6日(土)		●	●	●	●	●	●	●	
	12日(金)	米原市役所(本庁舎)	●	●	●	●	●			
	13日(土)		●	●	●	●	●	●	●	
	15日(月)		●	●	●	●	●	●	●	
	16日(火)		●	●	●	●		●	●	●
	18日(木)	近江学びあいステーション	●	●	●	●	●	●	●	
	19日(金) 託児		●	●	●	●	●	●	●	
	20日(土)		●	●	●	●		●	●	
	21日(日)		●	●	●	●	●	●	●	
	23日(火)		●	●	●	●	●			
	26日(金)	米原地域福祉センターゆめホール	●	●	●	●	●			
	27日(土)		●	●	●	●	●	●	●	

5月27日(水)から集団健康診査を実施します。全ての健診(検診)は予約制のため、受診を希望する人は、必ず事前に健康づくり課へお申し込みください。

※申込フォーム(右記二次元コード)からも申し込みできます。
※2日(火)、19日(金)は生後4カ月～就学前のお子さんの託児ができます。実施日の3週間前までに健康づくり課へお申し込みください。
※受診料や検査内容等詳しくは、健康診査・がん検診ガイドをご覧ください。
※マスク着用や手指消毒等感染症予防にご協力ください。
※会場内の混雑を避けるため、受付時間の厳守にご協力ください。

▲申込フォーム

▲健康診査・がん検診ガイド

5月17日は「高血圧の日」です

「血圧は少し高い程度なら大丈夫」「自覚症状がなければ大丈夫」と思っていませんか。高血圧は、日本における脳心血管疾患の最大の要因と言われています。

また、食塩の取り過ぎは、高血圧の原因となります。減塩食品を活用するなど食べ方を工夫して、高血圧を予防しましょう。

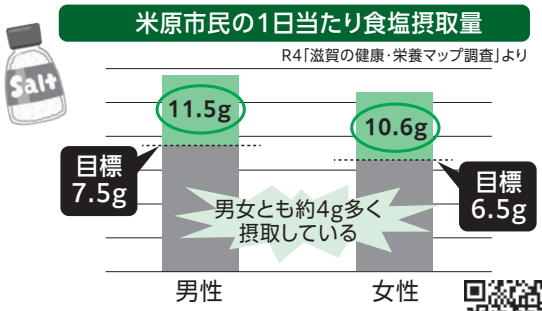

食育について詳しくはこちら(市公式ウェブサイト)▶

＼「米原おいしく減塩プロジェクト」を実施します／

日時・場所　①5月7日(木)10時～12時/フタバヤ近江店
②6月9日(火)10時～12時/フレンドマート米原駅前店
③6月11日(木)10時～12時/フレンドマート山東店

内容　推定野菜摂取量が測定できる「ベジチェック」、減塩食品の紹介、簡単減塩野菜レシピの配布など

がん検診等の受診料免除の申請は受診日の2週間前までです

対　象　市民税非課税世帯に属し、次のいずれかに該当する人
・令和9年3月31日までに70歳～74歳になる人
・母子家庭または父子家庭に属する人
・身体障害者手帳または精神障害者保健福祉手帳を持つ人

種　別　39歳以下健康診査、各種がん検診、骨粗しょう症検診、肝炎ウイルス検診

申　請　受診日の2週間前までに、市 健康づくり課、山東支所、または各窓口センターへ申請書を提出

持ち物　集団健診予約票(集団健診申込者のみ)

※申請する前に受診した場合は、受診後に受診料免除の申請ができます。

健康教室「元気に夏を過ごすための熱中症対策」　予約不要

日時　5月7日(木)13時30分～

場所　湖北医療サポートセンター(メディサポ)(長浜市宮司町1181-2)

講師　市立長浜病院救急看護認定看護師 八田(はった) 頼卓(よりたか) 先生

問 湖北医師会　☎0749-65-3600

5月の救急医療
—休日に具合が悪くなったとき—

休日の内科・小児科の救急医療は、当番制で対応しています。感染症対策のため、受診前に必ず電話連絡をし、マスクの着用、健康保険証(マイナ保険証)または資格確認証・お薬手帳・母子健康手帳などをお忘れなく。

医療体制			5/3(日・祝)	5/4(月・祝)	5/5(火・祝)	5/6(水・振休)	5/10(日)	5/17(日)	5/24(日)	5/31(日)
第一次医療体制(比較的軽症なとき)	長浜米原休日急患診療所(長浜市宮司町1181-2 ☎0749-65-1525) 受付時間 8時30分～11時30分 12時30分～17時30分		○	○	○	○	○	○	○	○
第二次医療体制(重症なとき)	診療時間 8時30分～翌朝8時30分	子どもの場合	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤	日赤
		上記以外	日赤	市民	日赤	市民	日赤	市民	日赤	市民

日赤 …長浜赤十字病院　市民 …市立長浜病院

小児救急電話相談　短縮ダイヤル＃8000　☎077-524-7856

●相談日時 平日・土曜日18時～翌朝8時/日曜日・祝日9時～翌朝8時
●対象者 県内在住の15歳以下のお子さんとその家族

こどもの救急ウェブサイト

6月の 子育て応援ひろば

市内には4つの地域子育て支援センターがあり、未就園児家庭を対象にさまざまな子育て支援活動を行っています。

- **地域子育て支援センターは予約不要でご利用いただけます!** ※はなばたけのみ、当日の朝に電話予約をお願いします。
  最新の運営情報や講座・地域活動の有無は市公式ウェブサイト等で随時お知らせします。
- **電話相談は各センターで随時受け付けています。(月～金 9時～12時、13時～15時)**
  オンライン相談(Zoom相談)も実施しています。(要予約)
- **身体測定も随時行っています。希望する人はお気軽にセンター職員へお声かけください。**

当月の活動情報はこちら

あゆっこ
下多良146-1(まいばら認定こども園内)
☎52-1114　FAX 52-5131

寺子屋
長岡1251(長岡学園近くの古民家)
☎070-8411-4198または☎55-3767

ふたばっこ
顔戸199-1(おうみ認定こども園内)
☎52-0363　FAX 52-5561

はなばたけ
春照1950(いぶき認定こども園内)
☎58-1841　FAX 58-2003

6月の 子ども健康カレンダー

問 市 健康づくり課　☎53−5125　FAX 53−5128

子育ての
不安・悩みは
すくすくホットライン
☎53−5125へ

母子健康手帳は
健康づくり課・
保健センターで
交付しています。

※マスク着用や手指消毒等
感染症予防にご協力ください。

事業名(対象)	実施日	受付時間	場所	持ち物
①4カ月児健康診査 (令和8年1月生まれ)	**6/11㊍**	全ての健診は時間指定です。対象のお子さんには個別通知をします。	米原市保健センター (ルッチプラザ)	母子健康手帳、質問票、子どもノート、筆記用具、バスタオル(①～⑤共通) 子どもの尿、聴力アンケート(⑤のみ) 歯ブラシ・コップ(③④のみ)
②10カ月児健康診査 (令和7年8月生まれ)	**6/18㊍**			
③1歳8カ月児健康診査 (令和6年10月生まれ)	**6/9㊋**			
④2歳6カ月児歯科健康診査 (令和5年11月生まれ)	**6/11㊍**			
⑤3歳6カ月児健康診査 (令和4年11月生まれ)	**6/4㊍**			
⑥7カ月児もぐもぐ教室 (令和7年11月生まれ)**要予約※**	**6/19㊎**	10時～		母子健康手帳、バスタオル、子どもノート(⑥⑦共通) 筆記用具(⑥のみ)
⑦すくすく相談(育児相談) **要予約※**	**6/9㊋** **6/18㊍**	9時30分～11時		

●感染症予防のため、体調の悪い人等は受診を控えてください。判断に迷うときは、健康づくり課へご相談ください。
※すくすく相談・もぐもぐ教室は予約制ですので、相談前日までに健康づくり課(☎53-5125)までご連絡ください。
また、すくすくホットラインを含め、オンラインでの相談が可能です。
●③～⑤は、歯科診察とフッ化物塗布があります。必ず自宅でお子さんのハミガキをしてお越しください。

スポーツ顕彰表彰式を開催しました

3月14日、令和7年にスポーツ大会で優秀な成績を収めた方やスポーツ振興に功績のあった方を称えるスポーツ顕彰表彰式を行い、100人の優秀選手賞のほか、スポーツで活躍された多くの方々を表彰しました。

教育委員会委員任命式が行われました

3月23日に教育委員会委員任命式を行い、法戸繁利(ほうどしげとし)さんを任命(再任)しました。法戸さんは、「子どもたちの視点に立ち、健やかに育ってもらえるよう頑張っていきたい」と語りました。任期は3月25日からの4年間です。

市内各施設の イベント紹介

愛称：みらいく米原
米原学びあいステーション
☎52-2240 FAX52-2242

るあなマルシェ・ほっちぽっち音楽会同時開催！

「るあなマルシェ」と、2回目の「ほっちぽっち音楽会」を同時開催します。ぜひお越しください！

【るあなマルシェ】
日時 5月31日(日)
10時～15時
雑貨店・飲食店が多数出店予定です！

【ほっちぽっち音楽会】
日時 5月31日(日)
11時～12時30分
場所 大ホール
※入場無料・飲食禁止
ご自身がお持ちの楽器を持参してください♪

愛称：こんせ近江
近江学びあいステーション
☎52-3483 FAX52-3895

畳縁（たたみべり）クラフト教室 畳縁フラワーフレーム

「畳のへり」を使ったフラワーフレームづくりです。畳の縁の柄はたくさんの種類の中から選べます。

日時 5月23日(土)9時30分～11時30分
講師 畳縁クラフト協会 畳縁バック認定講師 macha.koya さん
受講料 2,500円(材料費込)　持ち物 はさみ
※定員10名・お電話で申し込みください。

愛称：キラリさんとう
山東学びあいステーション
☎55-2578 FAX55-0562

山東さつき盆栽大展示会

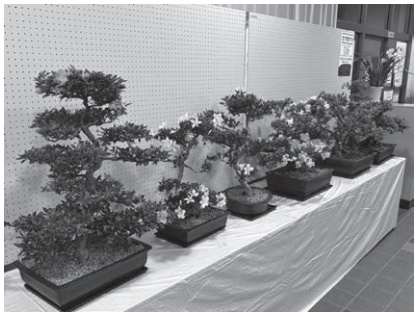

1階ロビーにて『山東さつき盆栽大展示会』を開催します。丹精込めて育てられた、色とりどりのさつきが多数展示されます。素晴らしい作品の数々を、ぜひご覧ください。

期間 5月30日(土)～6月7日(日)
※6月1日(月)は休館日

愛称：ジョイいぶき
伊吹学びあいステーション(伊吹薬草の里文化センター)
☎58-0105 FAX58-0296

「学びのとびら」歴史講座 湖北センゴクセミナー（全5講・要事前申込）

毎年大人気の講座『湖北センゴクセミナー』。今年は大河ドラマで話題、秀長の人物像にスポットをあて、ドラマの中では語り尽くせない奥の奥、裏の裏までを掘り下げて解説します！

日程 初回:5月31日(日)
※2回目以降の日程など詳しくは上記二次元コードから
講師 中井均（なかい ひとし）氏
太田浩司（おおた ひろし）氏
ほか豪華講師陣
テーマ 「豊臣秀長（とよとみひでなが）の城」
(座学4講座+現地研修1講座)
料金 5,000円(全5講分)
※別途現地研修代が必要

市内の
図書館だより♪
山東図書館 ☎53-5157
近江図書館 ☎52-5246
いぶき図書室 ☎58-0105

図書館カードケースをプレゼントします！

新しく図書館カードを作成された方に、カードケースをプレゼントします！この機会にぜひご来館ください♪

5月のおはなし会

3日(日・祝)10時～いぶき図書室	9日(土)11時～ 近江図書館
17日(日)11時～ 山東図書館	21日(木)11時～ 近江図書館

6月のおはなし会(予定)

7日(日)10時～ いぶき図書室	13日(土)11時～ 近江図書館
18日(木)11時～ 近江図書館	21日(日)11時～ 山東図書館

市人権総合センターS・Cプラザ
☎54-2444 FAX54-3033

S・Cふれあい夏まつり

毎年大盛況のステージに加えて、今年は一般参加可能な「のど自慢大会」も開催予定です！他にも、キッチンカーやマルシェなど、お楽しみ盛りだくさんの一日です♪ぜひお越しください！

日時 6月7日(日)9時30分～15時30分
※のど自慢大会に参加希望の方は、S・Cプラザまで申し込みください。
申し込み期間は5月11日(月)～22日(金)です。

人権に関する特設相談所を開設します（無料）

問 市 協働人権課 ☎53-5167 FAX53-5138
長浜人権擁護委員協議会 ☎0749-62-0565

人権擁護委員の日に合わせて特設相談所を開設します。

日時 6月1日(月) 10時～15時

場所 市役所本庁舎3階 会議室3E、山東支所 会議室1A

秘密は守られます
お気軽にご相談ください

人権擁護委員の皆さん（敬称略・50音順）

膽吹（いぶき） 照子（てるこ）、岩脇（いわわき） 明美（あけみ）、大谷（おおたに） 千佳代（ちかよ）、大橋（おおはし） 多紀子（たきこ）、梶浦（かじうら） 恵子（けいこ）、佐竹（さたけ） 吉雄（よしお）
佐野（さの） 昌子（あつこ）、堤（つつみ） 辰也（たつや）、冨田（とみた） 正孝（まさたか）、福田（ふくだ） 定円（じょうえん）、本田（ほんだ） 忠光（ただみつ）

5月の相談窓口

秘密は厳守します。安心してご相談ください。

相談名	日時・場所	お問い合わせ
心配ごと相談（無料）	26日(火) 伊吹地域福祉センター愛らんど 10時～12時(受付は11時まで) ※人権・行政・心配ごとなどさまざまな相談に応じます。	市 社会福祉課 ☎53-5121 FAX53-5128
法律相談	14日(木) 9時30分～11時45分 本庁舎3階 会議室3E ※予約制・1人30分・1,000円 ※弁護士職務基本規程により行うことができない職務など、状況により相談を受けられないことがあります。	
人権相談（無料）	6月1日(月)10時～15時(5月はなし) 本庁舎3階 会議室3E 山東支所1階 会議室1A ※人権擁護委員が相談に応じます。	市 協働人権課 ☎53-5167 FAX53-5138
女性のための相談ルームつくし（無料）	7日(木) 14時15分～17時 24日(日) 10時～12時45分(1人45分) 市 人権総合センター S・Cプラザ ※両日予約制 ※女性カウンセラーが心の整理をお手伝いします。	市 男女共同参画センター（相談専用） ☎54-0808 FAX54-3033
教育相談（無料）	7日(木)・21日(木) 13時30分～15時30分 市 人権総合センターS・Cプラザ ※人権教育指導員が人権問題を原因とする教育相談に応じます。	人権教育推進協議会事務局（S・Cプラザ内） ☎・FAX54-2220
結婚相談（無料）	10日(日) 本庁舎3階 会議室3B、3C 23日(土) 本庁舎3階 会議室3D、3E 9時30分～12時 ※市内在住または結婚後に市内に居住する意思のある20歳以上の独身者が対象 ※事前予約にご協力ください。	市 こども若者応援課 ☎53-5127 FAX53-5128

5月の時間外窓口

19時まで窓口を延長しています

●本庁舎・山東支所 … 14日㈭、28日㈭
※伊吹・近江窓口センターでの窓口の延長はありません。
取扱業務/住民票・印鑑・戸籍・税に関する証明書（一部除く）の発行、住民異動届（転出・転入・転居等）・印鑑登録申請の受付、マイナンバーカードに関する手続き、国民健康保険・後期高齢者医療制度・国民年金・福祉医療に関する手続き、米原市ナンバーの廃車、税金・後期高齢者医療保険料・介護保険料・保育料の収納
上記以外については、事前に担当課にお問い合わせください。
※戸籍証明書等の広域交付はできません。

問 市 市民課 ☎53-5113 FAX53-5118

5月のマイナンバー休日窓口

9時～12時

●本庁舎 … 31日㈰
取扱業務/マイナンバーカードの申請・交付・更新、暗証番号の再設定等

問 市 市民課 ☎53-5113 FAX53-5118

5月の税・料金等の納付

口座振替日・納期限は6月1日(月)です

●固定資産税 第1期 ●保育料 5月分
●軽自動車税 全期

問 市 税務課 ☎53-5116 FAX53-5118

●水道料金 5月分 ●下水道使用料 5月分

問 市 上下水道課(山東支所) ☎53-5173 FAX53-5179

※税・料金等の納付には、便利で納め忘れのない「口座振替制度」の利用がおすすめです。また、スマートフォンから、らくらく納付（キャッシュレス決済）も利用できます。
※口座名義人等に変更があった場合は、変更の手続きが必要です。
※上記の税等は、納付書の指定納期限までは、コンビニエンスストアでも納付できます。

お知らせ
例年広報まいばら5月号に掲載していた自治会長さんのお名前および市の管理職氏名については、個人情報保護の観点から今年度より掲載を取りやめました。

人のうごき

人口▶36,387人（−110人） 男▶17,836人（−62人） 女▶18,551人（−48人） 世帯数▶15,148世帯（+9世帯）
65歳以上の人数▶11,352人 高齢化率▶31.2% 外国人人口▶735人 外国人割合▶2.02%
※（）内は、前月との比較【令和8年4月1日現在】

湖北がんフォーラム2026(無料)

日時 6月20日（土）13時30分～
場所 浅井文化ホール
（長浜市内保町2500）
内容 【第1部 講演・討論会】市立長浜病院腫瘍内科責任部長 竹治 智先生、長浜赤十字病院長 楠井 隆先生、長浜市立湖北病院長 納谷 佳男先生【第2部 基調講演】大阪大学特別栄誉教授 坂口 志文先生（ノーベル生理学・医学賞受賞）
対象 米原市・長浜市在住の中学生以上の人
申込 5月16日（土）から29日（金）までに下記二次元コードからお申込みください（事前申込制・先着順）。

▲一般枠申込　▲中高生枠申込

問 市立長浜病院がん対策推進室
☎0749-68-2354

危険物取扱者試験の事前講習会

日時 5月17日(日)9時～16時50分
場所 湖北地域消防本部 東浅井消防署
(長浜市湖北町小倉827)
内容 危険物関係法令の解説など
定員 60人(先着順)
料金 防火保安協会会員1,000円、非会員2,000円
申込 米原消防署、長浜消防署、東浅井消防署、伊香消防署のいずれかへお申込みください。
問 米原市防火保安協会事務局
（米原消防署内）☎53-4688

びわ湖ミュージックフォレスト File1 トリオ シンギング トランペット

日時 5月5日(火・祝)14時開演
場所 滋賀県立文化産業交流会館
新江州シアター(小劇場)
内容 滋賀県出身のトランペット奏者 宇都宮廣紀が、トランペットの奥深い魅力をお届けします。
料金 一般2,000円、24歳以下1,000円(全席自由)
申込 下記へお問合せください。
問 滋賀県立文化産業交流会館
☎52-5111

米原市ファミリー・サポート・センター交流会

日時 6月6日(土)9時～12時
場所 ㈲親和(世継1167)
内容 どろんこ遊び、田植え
料金 100円/1人
申込 5月30日(土)までに下記へ
問 米原市ファミリー・サポート・センター
☎54-3100　FAX54-3115

募　集

テクノカレッジ(高等技術専門校)での職業訓練受講生の募集(7月生)

対象 求職中の人(未経験者向け)
コース 【米原校】NC加工エンジニア科(10人/1年間)・電気設備エンジニア科(15人/1年間)・住宅リフォーム科(10人/6カ月)
料金 無料(テキスト代など別途必要・作業服、安全靴が必要)
申込 5月15日(金)までにハローワークへ
詳しくは右記二次元コードから
問 テクノカレッジ米原
☎52-5300

5月の伊吹山テレビガイド

毎週金曜日更新

放送期間	主な内容
5/1～5/7	令和9年度採用　米原市職員募集
5/8～5/14	見つけよう、あなたの一冊～図書館利用推進月間～
5/15～5/21	渡る世間の古文書ばなし　六之巻
5/22～5/28	5月下旬から、気象の警報などが大きく変わります
5/29～6/4	第21回米原市芸術展覧会

問 市 広報秘書課　☎53-5163　FAX53-5149

テレビでの視聴 ケーブルテレビへの加入が必要です。申・問 ☎㈱ZTV 0120-222-505

伊吹山テレビで先生による手作り英語番組を放送

小学生に向けて学習動画「Maibara City English Video 3-1 -Sight Words 5(YOU THAT IT)」(約4分)を放送します。

テレビでの視聴
5/1～5/7
通常番組の後に放送
毎時20分～
市公式YouTubeでの視聴
5/1公開
※学校を通じて視聴用URLをお知らせします。

広告
広報まいばら 広告主募集
掲載時期　毎月(前月末頃発行)
広告規格　1枠縦45㎜×横87㎜ 2色刷り
掲載料金　1号1枠15,000円
発行部数　13,600部
申し込み　広報秘書課　☎53-5163

広告
広報まいばら 広告主募集
掲載時期　毎月(前月末頃発行)
広告規格　1枠縦45㎜×横87㎜ 2色刷り
掲載料金　1号1枠15,000円
発行部数　13,600部
申し込み　広報秘書課　☎53-5163

広告
広報まいばら 広告主募集
掲載時期　毎月(前月末頃発行)
広告規格　1枠縦45㎜×横87㎜ 2色刷り
掲載料金　1号1枠15,000円
発行部数　13,600部
申し込み　広報秘書課　☎53-5163

広報まいばら 広告主募集
掲載時期　毎月(前月末頃発行)
広告規格　1枠縦45㎜×横87㎜ 2色刷り
掲載料金　1号1枠15,000円
発行部数　13,600部
申し込み　広報秘書課　☎53-5163

※上記の広告は、行財政改革の一環として掲載しているもので、米原市が広告内容等について推奨等をするものではありません。

お知らせ

Jアラート全国一斉情報伝達試験を実施します

日時 6月3日（水）11時
内容 市内全域の屋外スピーカーから試験放送が流れます。
（サイレン音）「これはJアラートのテストです」×3回
問 市 防災危機管理課
☎53-5161 FAX53-5149

資源ごみを回収します

日時 5月16日(土)、5月29日(金)
6月13日(土)、6月26日(金)
9時～12時
場所 西部給食センター
※こほくる～るのとおり分別した資源ごみ限定
問 市 産業政策課
☎53-5112 FAX53-5139

ひきこもりに関する相談窓口が新しくなります

ひきこもりに関する相談窓口が、今までの「あおぞら」から、「つながり支援ステーション『いっぽ』」へ移行します。
開設日 月曜日から金曜日の8時30分～17時30分※年末年始、祝日を除く
相談場所 ご希望に応じて柔軟に対応します。
対象 市内在住のご本人、ご家族およびその支援者※年齢制限はありません。
相談先 米原市社会福祉協議会
☎54-3105
問 市 社会福祉課
☎53-5121 FAX53-5128

国民健康保険の「資格取得」および「喪失」に関する届出はマイナ保険証の有無に関わらず必要です

国民健康保険の資格の取得や喪失があった場合は、14日以内に必ず届け出てください。
問 市 保険年金課
☎53-5114 FAX53-5118

講座・催し

筋力トレーニングマシン講習会

■やすらぎハウス ☎52-4393
日時 5月21日（木）14時～15時
■愛らんど ☎58-1770
日時 5月26日（火）13時30分～14時30分

対象 おおむね65歳以上の人
持ち物 飲み物、タオル、屋内用シューズ
※各会場への事前申し込みが必要です。
（各定員5人）

健康推進員養成講座（無料）

日時 7月～10月の期間中で6日間
・おおむね9時～15時
場所 市役所本庁舎 他
対象 市内在住で、受講後2年以上健康推進員として活動できる人
定員 15人程度
内容 市の健康課題、健診受診の大切さ、バランス食について など
申込 5月29日(金)までに下記へお申し込みください。
問 市 健康づくり課
☎53-5125 FAX53-5128

要約筆記者養成講座（パソコン・手書きコース）受講者募集

日時 6月4日(木)～令和9年1月21日(木)の期間中全29回
※時間は13時30分～16時30分
※パソコンコースは木曜日、手書きコースは火曜日に開催
※オリエンテーションは5月28日(木)
場所 滋賀県立聴覚障害者センター（草津市大路2-11-33）
対象 ・県内在住・在勤で、全講座とオリエンテーションに出席できる18歳以上の人
・基本的なパソコン操作ができる人
・講座終了後の全国統一要約筆記者認定試験を受験し、合格後、滋賀県登録意思疎通支援者（要約筆記者）として活動できる人
料金 無料(テキスト代4,500円)
申込 5月15日(金)までに下記へ
問 滋賀県立聴覚障害者センター
☎077-561-6111

エコな暮らしを一緒に！リユースマーケット開催

日時 ①5月11日(月)、18日(月)、25日(月)の10時～12時
場所 HALO harmony HOME（杉澤746）
内容 サイズアウトした子ども服をリユース
料金 無料～100円（協力金）
問 市 産業政策課
☎53-5112 FAX53-5139

広告

広報まいばら 広告主募集
- 掲載時期 毎月（前月末頃発行）
- 広告規格 1枠縦45㎜×横87㎜ 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163

広告

広報まいばら 広告主募集
- 掲載時期 毎月（前月末頃発行）
- 広告規格 1枠縦45㎜×横87㎜ 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163

広告

広報まいばら 広告主募集
- 掲載時期 毎月（前月末頃発行）
- 広告規格 1枠縦45㎜×横87㎜ 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163

広報まいばら 広告主募集
- 掲載時期 毎月（前月末頃発行）
- 広告規格 1枠縦45㎜×横87㎜ 2色刷り
- 掲載料金 1号1枠15,000円
- 発行部数 13,600部
- 申し込み 広報秘書課 ☎53-5163

※上記の広告は、行財政改革の一環として掲載しているもので、米原市が広告内容等について推奨等をするものではありません。

広報まいばら ⑤
2026 May Vol.375
発行日 令和8年4月30日(木)

まいばらの話題をお届け!

Maibara Topics

市内で初の快挙! 暗算検定十段に合格

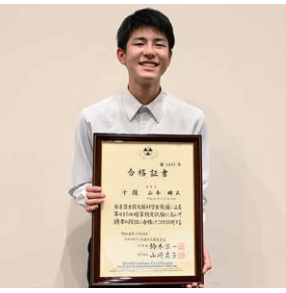

市内在住で彦根東高校1年生(当時)の山本瞬正(やまもとしゅんせい)さんが、1月に実施された全国珠算教育連盟の暗算検定で最高位の十段に合格されました。山本さんは、「6歳からそろばんを始め、検定には4年間挑戦し続けて合格できたので、頑張ってきて良かったと思います」と語りました。

NTTドコモと災害時の活動拠点の確保・使用で連携協定締結

3月4日、㈱NTTドコモ関西支社と、災害時における災害復旧用活動拠点の確保および使用に関する協定を締結しました。災害時に、市の施設を同社の災害応援車両の駐車場や資材置場として提供することで、本市や周辺自治体が被災した際に迅速な通信インフラ復旧ができるよう協力していきます。

伊吹山の鹿の角 加工ワークショップ開催

3月6日・13日、伊吹山で捕獲した鹿の角を利用した小物づくりワークショップが開催され、県内外から集まった参加者がキーホルダーや熊鈴づくりを楽しみました。作成されたキーホルダーなどは、伊吹山入山協力金啓発などの返礼品として活用します。

市役所で クラフトビールフェス開催!

3月20日、鉄道利用促進の一環として、市役所本庁舎でクラフトビールフェスが開催されました。イベントには県内外から醸造所や飲食店など18店舗が出店し、会場はおよそ2,000人の来場者で賑わいました。

日本自動車道㈱から 伊吹山植生復元プロジェクトへ寄付

伊吹山ドライブウェイを運営する日本自動車道㈱から企業版ふるさと納税を通じたご寄付をいただき、3月23日に寄付に対する感謝状贈呈式が行われました。寄付金は、伊吹山の植生復元に活用させていただきます。

長岡学園の園児たちから 伊吹山植生復元プロジェクトへ寄付

3月24日、認定こども園長岡学園の園児たちがつくった貯金箱に、1年間で貯まった貯金をご寄付いただきました。寄付金は、伊吹山の植生復元に活用させていただきます。

天の川 ほたるまつり

2026 ホタル鑑賞week

6月5日(金)～6月14日(日)
観賞場所：米原市長岡　天野川沿い

天の川ほたるまつり実行委員募集中!

6月6日(土)18時～21時
◆天の川ほたるまつり(旧山東東小学校周辺)
内容:ステージショー、ホタルの発光の仕組み実験など
問 市 シティセールス課　☎53-5140

6月6日(土)※要予約
◆ほたる茶会(西福寺)
問 西福寺　☎55-2181

6月6日(土)12時～
◆ほたるまつり音楽祭
問 西福寺　☎55-2181

※会場周辺は混みあいますので電車でお越しくださいますようご協力お願いします。

米原市は全国で唯一、2カ所のホタル発生地が天然記念物に指定されているまちです。

日本唯一の特別天然記念物
長岡のゲンジボタルおよびその発生地(米原市長岡)

天然記念物
息長のゲンジボタル発生地(米原市能登瀬 他)

■広報誌「まいばら」
発行部数▶13600部　単価▶1部あたり38円(1円未満切り捨て、職員の人件費は含まれていません)　次回発行日▶5月28日(木)
広報まいばら音声版▶申し込み、問い合わせは米原市社会福祉協議会(☎54-3100)へ
VEGETABLE OIL INK 環境に配慮した植物油インキを使用しています。

■市公式SNS
各SNSアカウントは二次元コードからご覧ください
facebook　YouTube　Instagram　X

米原市
編集・発行／米原市役所 広報秘書課
〒521-8501滋賀県米原市米原1016番地
☎0749(53)5163　FAX0749(53)5149
Eメール koho@city.maibara.lg.jp
公式サイト https://www.city.maibara.lg.jp/